

第3クール 査定方針

基本方針

1. CWC最終日+1日時点で所属のメンバーには各150Gを保証する。
 - ※ 援軍のメンバーには移動手間分も加えて各300Gを保証する。
 - ※ 保証額の合計が総収入の合計を上回る時は上記2項目は破棄され、均等分配される。
2. CWC最終日までの収入が30,000Gを超えない時、分配は行わない。
3. 分配日はCWC最終日+1日の夜とする。

戦闘に際して

1. 戦闘が発生した戦場に参加したものに1点を付与する。
2. 各戦場には政治将校(従来の指揮官)と作戦参謀を各1名置く。なお兼任も可とする。
 - a. 政治将校はその戦闘に勝利した場合3点、敗北した場合は1点が参加ポイント以外に付与される。
 - b. 作戦参謀はその戦闘に勝利した場合1.5点、敗北した場合は0点が参加ポイント以外に付与される。
3. Man of the Match制度を適用する。
 - a. 政治将校の責任の元で勲功第一～勲功第三までを決定する。いなければなしでも構わない。
 - b. 戦闘に勝利した場合は2点、1点、0.5点、敗北した場合は1点、0.5点(勲功第三までいる場合は各0.25点)を付与する。
 - c. 政治将校は戦闘結果(参加メンバーが見える画面)をスクリーンショットに収め、査定官にMoMと共に報告する。
4. 戦闘に際して相手が12両未満だった場合は80%、8両未満だった場合は50%として計算する。

査定方法

1. 査定官は可能な限り逐次得点表を経過と共に公表する義務を負う。
2. 下記の役職にあるものは別途特別金を支給する。
 - ・外交官(成功報酬、上限は国庫の10%)
 - ・グローバルマップ管理(国庫の8%)
 - ・TSサーバー提供(国庫の2%)
3. 残金を総得点で割り、1点当たりのゴールドを算出する。
4. 万が一VK72.01を取得できたメンバーがいた場合はグループAに分類し、先に清算を行う。

計算の結果5,000Gを超える場合は40%を、2,000Gを超える場合は50%を、2,000Gを越えない場合は60%を、1,000Gを越えない場合は全額を『取得税』として徴収する。

この取得税は1.に書かれたメンバーにも適用するものとする。また基本方針の保証金についても例外ではない。
5. VK72.01を取得できなかったメンバーはグループBに分類し、グループAの清算が終わった残りの金額をグループB所属の総得点で再度割返し1点当たりのゴールドを再算出する。